

2022(令和4)年度 部局マニフェスト ～私たちの組織使命と目標～

部局名	監査委員事務局
役 職	事務局長
氏 名	前川 智恵美
連絡先	0595-22-9740(内線2940)



業績目標の達成状況
5. 先進的な取り組みを行い、成果があった
4. 達成水準を上回る成果があった
3. 業績目標を達成した
2. 取り組んだが、業績目標を達成しなかった
1. 業績目標に取り組まなかった

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段
◎部局目標1	関連の施策・基本事業No. 1	＜現在の状態＞ 期間内に全所属を対象に書面及び対面調査を行っており、件数が多く十分な時間をかけた監査が行えていないと感じる。 ↓ ＜達成目標＞ 監査方法について、監査をより充実させるための見直しを行い実施する。 ※目標が達成した状態 定期監査(本庁・支所等)について、監査委員の着眼点に重点を置き、より踏み込んだ監査を行っている。	他の自治体の情報収集を行う。また、監査の重点項目について、監査委員と協議を行う。
法令等に精通するとともに、絶えず市政の現状を認識し、監査に必要な資料の収集を行い、監査方針の基本姿勢である「公平公正で市民の視点に立った監査」を実施します。	監査方針・監査計画に基づく、適正かつ充実した定期監査の実施		
◎部局目標2	関連の施策・基本事業No. 2	＜現在の状態＞ 審理業務について、案件発生件数が少なく、事務職員の経験値が少ない。特に固定資産評価審査業務について、在職年数の長い委員が今年度中に任期満了となり、新たな有識者の選任も課題となっている。 ↓ ＜達成目標＞ ・固定資産評価基準等を整理し、委員に情報提供できる。 ・公平委員会の審理業務について、マニュアルが作成されている。 ※目標が達成した状態 審査案件に対応できるよう、関係法令が整理され、直ぐに委員が対応できる。	・固定資産評価審査申出案件について、課税課から情報を得るとともに、客観的な審査を行えるよう、改正後の固定資産評価基準に照らし合わせて、評価を行う委員を補助する。 ・公平委員会での審理業務について昨年度中に行った他自治体からの情報や、法令解釈について整理し、事務手順の参考となるよう時系列でまとめる。
固定資産評価委員会及び公平委員会の審査にあたっては、法令等に従い、厳密かつ適正に実施します。	委員会に対する申出案件について、適正かつ円滑な審査の実施		

達成状況(自己評価)	理由
3	対面監査を隔年で実施するよう変更し、監査重点項目に対してより踏み込んだ監査が行えた。課題として残った点は、今年度中にまとめたうえで来年度に反映させたい。
2	申出案件にかかり、過去に事例の無いケースに対してその都度法令確認を行い、スムーズに審理を進められるよう補助が必要であった。公平委員会審理業務についてのマニュアルを作成し、事案が発生した場合に直ぐに対応できるよう整備した。